



整備イメージパース (史跡指定地南側上空より)



## はじめに

倉吉市は鳥取県の中ほどに位置し、古代は伯耆国の中心でした。伯耆国府跡（国庁跡・法華寺畑遺跡・不入岡遺跡）・伯耆国分寺跡・大原廃寺跡の国指定史跡、石塚廃寺跡の県指定史跡、藤井谷廃寺跡の市指定史跡など、官衙跡や寺院跡が分布しており、古代の重要遺跡が集中して確認されています。

このような地域の中で、大御堂廃寺跡は、山陰を代表する最古級の本格的な寺院跡であり、地域の拠点的な寺院でもありました。鬼瓦や軒瓦類をはじめ、東アジアでも珍しい青銅製の獣頭も見つかっています。平成6～12年の発掘調査によって大御堂廃寺跡の主要施設が明らかとなり、平成13年1月29日に大御堂廃寺跡は国指定史跡となりました。今年は、国指定されてから20年という節目の歳にあたります。

現在は、都市公園として多くの市民に利活用されていますが、広く芝生が張られて遺構の保全を図っている状況であり、視覚的に古代寺院をイメージできるものがなく、史跡としての重要性を伝える歴史教育の場として十分とは言えません。

そこで、この貴重な文化財である大御堂廃寺跡が有する価値を将来にわたって継承し保存活用していくため、今後の保存活用についての方向性や方法について学識経験者・地区代表者・教育関係者のみなさんの協議により、令和2年3月に「史跡大御堂廃寺跡保存活用計画」を策定しました。

この度、この保存活用計画の内容を踏まえつつ、今後の整備の基本的な考え方と方向性を示すため、整備に関する専門の方々を構成員とする「史跡大御堂廃寺跡整備検討委員会」を設置し、検討を重ね「史跡大御堂廃寺跡整備基本計画」を策定しました。今後は、保存活用計画及び本計画を指針として、史跡大御堂廃寺跡を確実に保存・管理し後世への伝承はもとより、より多くのみなさんに来ていただき、その価値や魅力について理解を深めていただけるよう、活用・整備を図ってまいりたいと考えています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、検討委員会委員のみなさま、文化庁文化資源活用課及び鳥取県地域づくり推進部文化財局、その他関係のみなさまから、多くのご指導、ご助言をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

倉吉市教育委員会  
教育長 小 椋 博 幸

## 例 言

- 1 本書は鳥取県倉吉市駄経寺町2丁目に所在する国指定史跡大御堂廃寺跡の整備基本計画である。
- 2 本事業は、倉吉市教育委員会が事業主体となり、令和2年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を受けて実施した。
- 3 策定にあたっては、倉吉市教育委員会が史跡大御堂廃寺跡整備検討委員会（以下、委員会という。）を設置し、文化庁文化資源活用課、鳥取県地域づくり推進部文化財局とっとり弥生の王国推進課の指導助言のもと、委員会の検討・協議を経て行った。
- 4 本書にかかる諸記録は、倉吉市教育委員会において保管している。
- 5 本書の作成にあたり、一部の業務を株式会社イビソクに委託した。
- 6 本書では、一部の表記を以下の基準で統一した。
  - ・「史跡大御堂廃寺跡」は、史跡指定された範囲内の大御堂廃寺跡を指し、初出時を除き「本史跡」と表記する。
  - ・「大御堂廃寺跡」は、中門や南門、他瓦窯や冶金工房等を含む、史跡指定された範囲に限定されない、往時の大御堂廃寺の跡地全体を指す。